

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 総務課		093-582-3131		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
「くらしの中の上下水道」(第12号)配布業務委託	北九州市自治会総連合会	2,116,800	令和1年7月2日	広報紙「くらしの中の上下水道」(第12号)をより確実に上下水道利用者へ届けるため、令和元年7月15日号の市政だよりと同時配布するものであり、市政だよりの配布業務を唯一受託している「北九州市自治会総連合会」に委託し、本広報紙も一体的に配布することにより、経費の節減と効率化を確保できるため、随意契約するものである。	公営企業法施行令第6号	2,116,800	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 経営企画課		093-582-3135		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
平成31年度水道会計システム運用保守業務	日本コンピューター株式会社	23,630,400	平成31年4月1日	本業務は、パッケージ製品に対して、特命業者により本市向けに相当量のカスタマイズを実施したシステムに対する運用保守作業である。 相当量のカスタマイズが行われた資産に対する運用や保守については、実施した本業者でしか対応できないため、随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	24,848,640	
水道会計システムクライアント切替業務委託「Windows10対応」	日本コンピューター株式会社	6,495,660	平成31年4月1日	本業務は、現在のシステムについて、Windows7クライアントに加えてWindows10クライアントでも作動できるように切替える作業である。 システムは、パッケージ製品に対して、特命業者により本市向けに相当量のカスタマイズを実施しており、その運用や保守については、実施した本業者でしか対応できないため、随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	6,495,660	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623		3-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
平成31年度上下水道料金システム運用・保守業務委託	日本電気株式会社北九州支店	72,692,640 (月額6,057,720)	平成31年4月1日	現在、上下水道局で利用している水道料金システムについては、同システムの利用権及び運用範囲の限定に係る権利は上下水道局に帰属するものの、著作権については、本システムを構築した日本電気株式会社北九州支店が保持している。 円滑なシステム運用・保守にあたっては、当該システムの著作権を有し、かつ構成等を熟知している業者でないと実施出来ないため、当該業者と契約するもの。	公営企業法 施行令第6 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
平成31年度上下水道局ホームページ開閉検受付システム及びサーバ機器運用保守業務	株式会社インフォメックス	2,909,520 (月額242,460)	平成31年4月1日	上下水道局ホームページ開閉検受付システムは株式会社インフォメックスが構築したものであり、同システムの内容を熟知している。 また、同システム及び料金自動計算システムは株式会社インフォメックスが所有するサーバで稼動している。 したがって、同システム及びサーバ機器の運用保守業務を実施できるのは当該業者のみであり、本契約の履行を達成できるものは当該業者の他にない。	公営企業法 施行令第2 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
平成31年度宗像地区上下水道料金システム印刷対応業務委託	富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社	7,231,680	平成31年4月1日	本業務は、平成28年3月3日付で宗像地区事務組合と締結した、「宗像地区事務組合水道事業等の営業業務に関する覚書」の規定により、宗像地区事務組合がライセンスを所有する料金システムソフトウェア開発会社である当該事業者と随意契約を締結するよう契約の相手方があらかじめ特定されているため。	公営企業法 施行令第2 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623		3-2	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
平成31年度宗像地区上下水道料金システム運用・保守業務委託	富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社	2,365,174	平成31年4月1日	本業務は、平成28年3月3日付で宗像地区事務組合と締結した、「宗像地区事務組合水道事業等の営業業務に関する覚書」の規定により、宗像地区事務組合がライセンスを所有する料金システムソフトウェア開発会社である当該事業者と随意契約を締結するよう契約の相手方があらかじめ特定されているため。	公営企業法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
宗像地区事務組合上下水道料金検針業務用帳票調達及び帳票管理業務	ヴェオリア・ジェネッツ・西日本ビルメンテナンス委託業務共同企業体	1,380,983	平成31年4月1日	当該事業者は、平成29年度から平成32年度までの4年間、「宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務」を受託しており、本市の指導の下、「検針業務、検針指導業務、検針データ作成・変更等業務及び検針に付随するその他業務」について、毎月、確実な業務履行が求められている。 本業務は、宗像地区上下水道料金システムと密接不可分の関係にある外部端末機器(ハンディターミナル)用ロール紙の調達及び管理であり、料金徴収業務受託者以外の事業者では、ロール紙を原因とする外部端末機器の故障発生時に、故障機器の修理対応、代替機器の手配、検針員への速やかな業務指導が困難になるなど、円滑な検針業務の履行を達成できない。 また、外部端末機器及びそのロール紙は、お客様の最新の検針データ(個人情報)を入出力するため、関係者以外の入室が禁止されている宗像地区上下水道料金センター内で厳重に保管されており、外部端末用ロール紙の管理業務を行なうことは、料金徴収業務受託者以外の事業者は不可能である。	公営企業法 施行令第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
消費税改正に伴う上下水道料金早見表作成・配布業務	ヴェオリア・ジェネッツ・西日本ビルメンテナンス委託業務共同企業体	2,667,600	令和1年8月1日	当該業務は、消費税率の引き上げに伴い水道料金等が変更となることから、新料金早見表を作成して使用者へ配布するものである。 当該事業者は宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務を受託しており、毎月、各戸訪問して検針業務を行っていることから、 ・検針時に漏れなく確実に配布することができる ・検針員が現地に精通しており、効率的かつ円滑に業務を実施することができる ・料金徴収とともに電話問合せにも対応しており、適切な対応が期待できる ・検針時にあわせて行うため安価で対応できる 以上のことから当該事業者以外に考えられない。	公営企業法 施行令第6号	2,679,480	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623		3-3	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
検針等システム構築業務委託	日本電気株式会社	29,964,000	令和1年9月6日	<p>当該業務委託の内容は、別に契約締結予定の「検針等機器保守業務委託(スマートフォン及びタブレットリースの調達及び保守契約)」により新たな機種を調達することによる、検針等システム(平成26年度構築)の改修及び開発を行うものである。よって、当該システムの構築業者(著作権者)である日本電気株式会社に発注することが最も有利(事務効率の向上、経費削減等)であり、かつ合理的(著作権所有)である。①当該システムに精通・熟知しているため、改修箇所の把握や改修に必要なプログラムの設計変更等が容易にでき、早期に改修ができる。また、安全かつ適正な成果品が得られ、故障や不具合の対処が迅速かつ適正にできる。②当該システムと関連が深い『料金システム』の構築者でもあるため、システム全般の責任を有するため、故障や不具合の対処が広域にわたり対応できる。</p> <p>以上の点を考慮し、日本電気株式会社に特命するものである。</p>	公営企業法 施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 広域事業課		093-582-3141		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
平成31年度北九州市下水道固定資産管理システム保守管理業務委託	株式会社BCC北九州支店	4,748,040	平成31年4月1日	本業務は、下水道固定資産管理システム全体の保守及び運用管理を実施する業務であり、開発時の仕様を把握していることが必須であることから、開発業者であり、システムの詳細な仕様を熟知している株式会社BCCへ委託するものである。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和元年度新高田二丁目樹木剪定業務委託	北九州市森林組合	6,264,000	令和元年7月22日	森林簿掲載市有林の樹木剪定業務のため、森林組合に特定される。	公営企業法施行令第2号	6,500,000	
高濃度PCB処分業務委託	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所	1,047,200	令和元年9月20日	高濃度PCB処分にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という)及びPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管事業者は、自ら処分を行なうことができない場合は、廃棄物処理法に基づく許可業者に処分を委託しなければならないとなっていることから、全国で唯一の高濃度PCB処分許可業者である中間貯蔵・環境安全事業株式会社へ委託するものである。	公営企業法施行令第2号	1,047,200	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 海外事業課		093-582-2012		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和元年度ウォータープラザ北九州視察対応業務委託	海外水循環ソリューション技術研究組合	2,565,090	令和1年7月30日	<p>本業務委託は、上下水道局が積極的に取組む海外水ビジネスの獲得に向け、高いポテンシャルを有するウォータープラザ北九州の技術を技術者の知見に立ち、効果的に情報発信すると共に、情報交流・人的交流を促進するものである。</p> <p>上記業者は、世界各国に数多くの拠点を構え、世界的シェアを誇る日立製作所と東しからなる研究組合であり、本市では持ち得ない海外の情勢、水処理ニーズに関する情報・人的ネットワークを有している。</p> <p>さらに、本市との間で運用に関する基本協定を締結しており、同施設内で実施している研究(10テーマ程度)を学術的な観点から評価し、その知的財産権を有する唯一の団体である。</p> <p>このため、本市において研究開発が進められる多くの水処理技術に関する情報を、海外ニーズを踏まえ来訪者に解説し、海外水ビジネスに繋がる情報交換を効果的かつ効率的に実施できるのは、上記業者に特定されることから特命するもの。</p>	公営企業法 施行令第2 号	2,727,450	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道メーター再資源化業務委託	社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会	単価 122円/件	平成31年4月26日	<p>本業務は、廃棄する水道メーターを環境に配慮し、金属とその他(ガラス、プラスチック等)に分解、選別した上で再資源化を図る業務である。</p> <p>分解作業を行うには水道メーターの搬入、保管、分解作業、搬出をするスペースが必要であるが、上下水道局はその条件を満たす施設を所管していない。</p> <p>一方、本市環境局が所管している、本城かんびん資源化センター内にある本城リサイクルプラザはその条件を満たしており、当該業者は本施設の指定管理者である。</p> <p>また、北九州市は、障害福祉政策の一環として障害者の就労支援を進めていることもあり、障害者就労支援事業所である当該業者に委託することで、上下水道局においても障害者就労支援の実施が可能となる。</p> <p>以上の理由により、当該業者に特命したものを。</p>	公営企業法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 2,766,960円
計画的漏水調査業務委託 (01-8)	株式会社 古島	7,359,000	令和1年9月17日	指名競争入札により再度の入札に付したが落札者がなかったため。	公営企業法 施行令第8号	非公表 (指名競争入札 で、継続性があり、かつ対象業者 が極めて少数で 以後の入札において十分な競争 原理が働かない おそれがある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155		2-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
機械脱水汚泥等搬出等業務委託	株式会社 環境施設	単価1,200円 他	平成31年4月16日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。	公営企業法 施行令第2 号	26,568,000	複数単価契約
天日乾燥汚泥搬出等業務委託	九州清掃事業センター 株式会社	単価11,000円 他	平成31年4月16日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。	公営企業法 施行令第2 号	29,916,000	複数単価契約
山ノ神系送水ポンプインバータ点検業務委託	株式会社 安川電機	1,100,000	令和1年6月11日	山ノ神系送水ポンプインバータの製作・据付業者であり、点検にあたっては的確な設備診断、予防措置が行えるよう設備の構造や制御技術を熟知している、製作・据付業者でしか行えない。	公営企業法 施行令第2 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155		2-2	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
脱水機設備点検調整等業務委託	石垣メンテナンス株式会社	10,600,000	令和1年7月23日	<p>本業務委託は、(株)石垣によって穴生排水処理場及び伊佐座排水処理場に設置された無薬注ろ布走行式加圧脱水機の点検調整、部品取替及び、ろ布交換等の業務を行うものである。</p> <p>脱水機は機構が複雑で相互に関連があり、当該業務を行うには脱水機の特長や機構を十分に熟知しておく必要がある。石垣メンテナンス(株)は、(株)石垣製の機器類の部品供給及び維持管理の専門業者である。</p> <p>脱水機に関する情報は一般に公開されていないため、製造業者である(株)石垣と石垣メンテナンス(株)以外には知りえないものである。また、故障発生時、浄水処理に影響を与えず迅速な対応が可能な業者は上記業者以外にない。</p>	公営企業法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 東部工事事務所 管理課		093-932-5793		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
中条分岐～沼配水池φ700送水管内カメラ調査業務委託	株式会社環境開発北九州支店	1,540,000	令和1年9月17日	指名競争入札を行ったが、落札者が契約を辞退したため、随意契約となったもの。	公営企業法施行令第9号	1,738,000	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和元年度降雨時浸水被害状況調査業務委託	一般社団法人北九州市建設コンサルタント協会	13,230,000	令和1年6月26日	平成30年度及び平成21・22・25・29年度の豪雨による浸水被害箇所において、現在、浸水解消に向けて対策を進めている。本業務は、降雨時における浸水地区の状況把握を行うため、監視、記録を行うものである。 23箇所にもなる調査箇所は市内一円に点在しており、降雨時には同時に複数の調査箇所において調査を実施する必要がある。 このため、市内のコンサルタントを取りまとめている、社団法人北九州市建設コンサルタント協会に本業務を委託することで、複数のコンサルタントと契約することによる業務の煩雑さを回避することができるのと同時に、降雨時の現地状況を即時把握でき、その調査を早急に行うことができることから、当該事業者にて委託するもの。	公営企業法 施行令第2 号	13,727,880	
工事発注図書(その2)審査業務委託	一般社団法人北九州市建設コンサルタント協会	4,240,500	令和1年7月12日	本業務はこれまで設計担当が行ってきた発注図書の審査のうち、設計図及び数量計算書の審査を外部委託することで設計担当の業務を軽減し工事発注をスムーズに行うことを目的としている。 発注図書は、設計業務委託で下水道設計コンサルタントが作成し納品したものであり、特定の下水道設計コンサルタントが本業務を受注した場合には適正な審査が行えないことが予見される。 よって、市内で最も多くの下水道設計コンサルタントを会員とし、また、全国組織の全国上下水道コンサルタント協会の会員も複数所属するなど、下水道の設計業務にも精通している当該業者に特命するもの。	公営企業法 施行令第2 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある ため)	
管更生工事シミュレーション機能他改定業務委託(令和元年度)	株式会社九州日立システムズ	5,478,000	令和1年8月23日	本業務は、土木積算入力システムにおいて現在稼働している管更生シミュレーションシステムの機能を改訂する業務である。 当該業者は、本市の土木積算入力システムを開発当初から携わり、経年の改定内容を把握した業者で、既設のシステムと密接不可分の関係にある。他業者では責任区分が不明確となり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、システムの維持が不可能となる。 以上の理由から、本市積算システムの開発者であり、ネットワーク機器に精通し、かつ、運用保守を専門とする当該業者に特命とする。 なお、(株)九州日立システムズ北九州支店はこれまで業務を実施してきた(株)日立システムズ九州支店北九州営業所から平成30年度より事業移管を受けた業者である。	公営企業法 施行令第2 号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある ため)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成31年4月～令和元年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485		1-1	
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
藤ノ木ポンプ場他2箇所耐震補強計画策定業務委託	株式会社NJS九州総合事務所	15,400,000	令和1年8月22日	藤ノ木ポンプ場、奥洞海ポンプ場、高須ポンプ場は、平成26年度に本件委託業者により「耐震診断」を行い、その結果、耐震安全性が確保されていないと判定され、「耐震補強工事」が必要となった。そのため、「耐震補強工事」を行う事前検討として、本委託で「耐震補強計画」の策定を行う。「耐震補強計画」は「耐震診断」に引き続き行われ、おのおの同じ構造的見地の判断が必要な一連の作業である。これらの理由により標記業者と随意契約とする。	公営企業法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある。)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号